



後期高齢者医療保険料の還付漏れについて

1 概要

- ・後期高齢者医療保険料について、一部の方の還付処理に漏れがあり、支払いができていなかったものです。

2 経緯

- ・令和6年10月8日(火)に還付の対象者から振り込みがされていないと連絡があったことで判明しました。
- ・支払漏れ判明後、過去の還付状況を確認したところ、令和6年5月から令和6年8月までに還付通知を送付した方のうち、過去に還付実績があり振込口座の登録がされている方について支払漏れが発生していることが判明しました。なお、それ以外の過去に還付実績がないまたは口座の登録がない方へは、正しく処理がされていることを確認しました。

3 対象者

- ・令和6年5月から令和6年8月に還付通知を送付した方のうち、過去に還付実績があり振込口座の登録がされている方

4 還付漏れ総数・総額

- ・30名 359,830円

5 事故発生後の対応

- ・令和6年10月22日(火)にお詫びの文書を送付しました。
- ・令和6年10月28日(月)に振込を行いました。

6 再発防止策

- ・還付対象者リストと振込リストとの突合、複数職員での相互確認を徹底します。
- ・新たに処理翌月に確認日を設け、前月分の還付未済リストと還付対象者リストとの突合を図り、漏れがないことを確認します。

問い合わせ先 (担当課直通)

健康福祉部福祉保険課 課長 和田 隆彦 ☎0463-71-3190